

3月定例教育委員会会議録

| | |
|-------|---|
| 開催年月日 | 平成27年3月26日(木) |
| 開催日時 | 午後3時00分 |
| 開催場所 | 市役所別館 3階会議室 |
| 出席委員 | 委員長 永山 真江 委員 末次 徳嘉 委員 田島 みき 委員長職務代理者 諫本 憲司 教育長 三笥 眞治郎 |
| 出席参与 | 教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 江嶋 久典 文化財保護課長 財津 俊一 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田 寿美香 教育総務課長 佐藤 公明 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 河津 美広 淡窓図書館長 池永 晃 学校給食課長 財津 光和 |
| 書記 | 教育総務課 総務企画係長 福井 龍太郎 |
| 附議議案 | 教育長報告 議案第19号 日田市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の制定について 議案第20号 日田市教育委員会会議規則の一部改正について 議案第21号 日田市教育委員会事務委任規則の一部改正 議案第22号 日田市学校支援センター所管事務決裁規則の一部改正について 議案第23号 日田市教育委員会公告式規則の一部改正について 議案第24号 日田市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校支援センター所長に委任する規程の一部改正について 議案第25号 日田市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について 議案第26号 日田市特別職等の期末手当の支給加算率に関する規則の一部改正について 議案第27号 日田市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第28号 日田市教育委員会傍聴人規則の一部改正について 議案第29号 日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則(平 |

| | |
|----------|---|
| | 成 21 年教委規則第 17 号) 第 2 条に定める日田市教育委員会が認める地域の一部改正について |
| 議案第 30 号 | 日田市補助金交付規則第 4 条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について |
| 議案第 31 号 | 日田市立博物館協議会委員の任命について |
| 議案第 32 号 | 日田市社会教育指導員の委嘱について |
| 議案第 33 号 | 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について |
| 議案第 34 号 | 日田市若衆宿の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について |
| 協 議 事 項 | 「日田市児童福祉施設苦情調査委員会」委員の推薦について |
| 協 議 事 項 | 日田市学校教育の方針について |
| 協 議 事 項 | 日田市学力向上アクションプラン等について |
| 報告第 5 号 | 教育委員会制度の改革について |
| 報告第 6 号 | 平成 27 年 2 月期分寄附採納について |
| 報告第 7 号 | 博物館基本計画について |

| | |
|------------------|--|
| <p>永 山 委 員 長</p> | <p>皆様、こんにちは。ただいまより、3月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず、前回の議事録の確認をします。</p> <p>2月定例教育委員会の議事録について、変更は何かありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>では、3番です。教育長から報告事項お願いします。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>今、委員長が仰いましたが、本年度最後の教育委員会となりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、1年間の事務執行を振り返ってみますと、各課ともにさまざまな事業がございました。それぞれに本年度の計画を予定どおり執行できたと考えております。</p> <p>事業の実施に当たりましては、教育委員さん方にさまざまな御指導、御助言をいただきましたことを事務局を代表いたしまして感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>特に、本年度、「市民と共に創る教育行政の推進」ということで、8月から10月にかけて実施しました各校区での教育懇談会では、教育委員さん方にも保護者や地域の皆様と膝を突き合わせての直接の意見交換をさせていただきました。おかげで、保護者や地域の皆様の御意見をお聞きすることのできる有意義な会になったと感じております。</p> <p>また、保護者や地域の皆様からいただいた貴重な御意見については、引き続き、教育行政に生かしていかなければならないと考えているところでございます。</p> <p>次に、一昨日行われました小学校の卒業式、あるいは3月6日に行われました中学校の卒業式では、教育委員さんを初め、各課所室長さん方にも教育委員会を代表し、臨席をしていただきました。大変ありがとうございました。</p> <p>小・中学校ともに厳粛な雰囲気の中に、また卒業生を祝福する心のこもった感動のある卒業式ができたというふうに感じております。私は、小学校、小野小、それから津江小学校、中学校は北部中学校に出席をさせていただきましたけれども、卒業生はもとより在校生の姿が大変お行儀良いといえますか、在校生の姿に日ごろの教職員の指導、そういったものを感じ、大変うれしく感じておるわけでございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>また、咸宜園の教育の理念である「治めて後、学ばせる」という理念が、各学校に浸透してきていると感じたところでもあります。</p> <p>こういったところは、日田市の教育の良い点だと思っておりますので、継続して来年度もぜひ実践をし続けてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>議事につきまして、議案第19号からお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第19号から議案第28号につきましては、一括して教育委員会より説明をいたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課でございます。議案第19号日田市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の制定についてから議案第28号でございますが、日田市教育委員会傍聴人規則の一部改正についてまでを一括して御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の別冊1をお願いいたします。</p> <p>この表紙でございます10議案につきましては、それぞれの議案におきまして、改正理由といたしまして、まずこの1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。今、御紹介を申し上げます10議案についての理由は、全てこの理由でございます。</p> <p>また、これらの議案につきましては、先月2月の定例教育委員会で審議の後に議決をいただきました条例改正に関連する規則について改正を行うものでございます。</p> <p>主な内容を幾つか報告をさせていただきますと、まず1点目には、第19号になりますが、読みかえ規定を制定するものでございます。2点目といたしまして、7ページの第21号になりますが、新教育長に委任する事務のうち、その事務の管理及び執行状況を委員会へ報告する項目を制定するもの、でございます。それから、3点目といたしまして、幾つかの議案に共通ですが、教育委員長職の取り扱いに基づき改正をさせていただくもの、それからその他といたしましては、法令の条項の変更に伴う整理等でございます。</p> <p>なお、各議案ともに附則といたしまして、まず、第1項として、施行期日を本年4月1日とさせていただきます、第2項におきまして</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>永山委員長</p> | <p>は、経過措置といたしまして、法令の規則に基づいて現在の教育長が在職される期間においては、これらの改正後の規則の規定は適用しないといたしています。</p> <p>この経過措置、それから施行期日ともに10議案とも同じ内容とさせていただきますところでございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>ありがとうございます。議案第19号から28号の、大体これは文言の整理ということで、内容そのものの改正というものではないということですね。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>はい、言葉の整理と申しますか、法令改正に伴って委員長職の取り扱いが変わる、その関連等でありまして、法令等で条項等が変わったことによりまして、その引用規定等の号数を整理するなど、そういった内容でございます。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>何か御質問や御意見がありましたら、お願いします。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、これについては御異議ございません。それでは、議案第19号から28号まで原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、議案第29号について、お願いします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第29号日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則第2条に定める日田市教育委員会が認める地域の一部改正について、教育総務課より説明を申し上げます。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>続きまして、議案第29号日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則第2条に定める日田市教育委員会が認める地域の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集の1ページからお願いをいたします。</p> <p>本案につきましては、2ページを開いていただきますと、理由といたしまして、日田市立大山小学校及び日田市立大山中学校の移転に伴い、スクールバスの運行対象となる地域の見直しにより、所要の措置を講ずるものといたしているものでございます。</p> <p>1ページに戻っていただきまして、改正内容といたしましては、右側でございますが、改正前の欄の表中太線で囲まれた部分をこの</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>表の改正後の欄、左側でございますが、表中の太線で囲まれた部分に改めるものでございます。</p> <p>施行する日といたしまして、平成27年4月1日現在と表記をさせていただきます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。議案第29号日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則第2条に定める日田市教育委員会が認める地域の一部改正について、御意見、御質問ございませんか。</p> |
| 諫本委員 | <p>これは学校の移転に伴うことではなくて、例えば懇談会のように話があったように、危険な個所があるとか、一人になるからといった理由があったものもこの中含まれていますか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>基本的には含まれておりません。</p> |
| 諫本委員 | <p>そういうところは、何かありませんでしたか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>はい、前提といたしましてそのエリアはないという判断をいたしております。</p> |
| 永山委員長 | <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第29号につきましては原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、次の議案第30号、お願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第30号日田市補助金交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について、社会教育課より説明をいたします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>社会教育課でございます。議案第30号日田市補助金交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集の3ページから7ページでございます。</p> <p>本案につきましては、4ページの下の特案理由にありますとおり、日田市競技力向上事業補助金の制定に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>具体的には4ページの上の表にありますとおり、これまでの指導者育成事業補助金を削除いたしまして、競技力向上事業補助金を椿ヶ鼻ヒルクライムレース実行委員会補助金の下に新たに加えるというものでございます。</p> <p>内容について御説明を申し上げます。</p> <p>これまでの指導者育成事業につきましては、指導者の育成と確保の推進を目的に指導者を対象といたしました事業を実施をしておりましたが、今回これに競技力の向上というものを新たに目的に加えて、対象を小・中・高校生及び一般の選手まで拡充をして、スポーツ教室や有名選手の招聘事業等を実施をするという内容でございます。</p> <p>事業主体につきましては、これまでと同様日田市体育協会でございます。</p> <p>また、改正後の表中、椿ヶ鼻ヒルクライムレース実行委員会補助金の補助率の項目につきまして、下線のとおり予算で定める額と記載を改めるものでございます。</p> <p>附則といたしまして、平成27年4月1日からの施行でございます。</p> <p>なお、5ページから7ページにつきましては、参考の資料となっております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。議案第30号日田市補助金交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について、御意見、御質問はありませんか。</p> |
| 末次委員 | <p>競技力向上事業補助金の関係で、体育協会が主催する競技云々と書いてあります。これは体育協会が、27年度に計画するプランを、補助金申請という形で上げてきますか。企画の都度、1件1件補助を申請するんじゃなくて、年度当初に総枠で補助金を交付するかどうか、手続的なことも含めて、説明をお願いします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>年度当初に日田市体育協会から補助金の交付申請がございまして、100万円を一括で交付をいたしまして、年度末に精算という形で手続をしております。</p> <p>体育協会は年度当初100万円を補助金で受け入れまして、各種目団体にこういった事業があるということで実施をしないかという</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>末次委員</p> | <p>ことで募集をいたしまして、競技団体から実際には実施をしていくというようなシステムになっております。</p> <p>あらためてお聞きします。体協も十分検討され企画していると思いますが、日田市としてのスポーツ振興に特に力を入れたいという思いと、体協の企画する内容が整合しなければ、補助金が生きてこないかと思えます。予算も増額されていると思えますので、その効果を見通し、スポーツ振興に取り組んでいただきたいと思えます。</p> |
| <p>社会教育課長</p> | <p>今回新たに競技力向上事業補助金というものを創設いたしまして、大体メインになりますので、平成27年は、社会教育課といたしましては、体育協会の事務局と密に連携をとるような形でやっていきたいと思っております。</p> <p>以前の指導者育成事業の補助金のときもそうでしたが、体育協会が募集を受けて、そこの中で役員の中できちんと精査をして補助金のほう各種目団体のほうには交付をしているというような状況でもございます。ですから、こちらの日田市のスポーツ振興に役立てるような効果的な使い方をするようにしております。</p> |
| <p>末次委員</p> | <p>わかりました。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第30号について原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第31号について、事務局からお願いします。</p> |
| <p>博物館長</p> | <p>議案第31号日田市立博物館協議会委員の任命について、博物館より説明をお願いいたします。</p> |
| <p>博物館長</p> | <p>博物館でございます。議案集の8ページをごらんください。日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>下段の理由にございますとおり、日田市立博物館条例第4条第1項の規定に基づき、任期満了に伴い新委員の任命をするものでございます。</p> <p>今回、委員の任命をお願いいたしますのは、委員総数10名のうち8名の方でございまして、1番の佐藤様から7番の園田様までが再任でございます。そして8番の渡邊様が今回新任の委員さんでござ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>ざいます。</p> <p>任期につきましては、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>なお、9番の小中学校理科主任代表と10番の日田市連合育友会代表につきましては、今後、関係機関に推薦を依頼する予定でございますので、6月の定例委員会におきまして追加の委員さんの任命をお願いする予定でございます。</p> <p>次の9ページには、博物館条例の抄本を添付しております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。議案第31号日田市立博物館協議会委員の任命について、御意見、御質問ございませんか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第31号について原案のとおり可決されました。</p> <p>次の議案第32号について、事務局お願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第32号日田市社会教育指導員の委嘱について、人権・同和教育室より説明をさせます。</p> |
| 人権・同和教育室長 | <p>議案第32号日田市社会教育指導員の委嘱についてでございます。議案書の10ページをお願いいたします。</p> <p>社会教育指導員の任期満了に伴い、日田市社会教育指導員に関する規則第5条第3項の規定に基づき、指導員を委嘱するものということで、指導員の再任をお願いするものでございます。</p> <p>名前は小野尚美氏、現在2年目でございます。この再任につきましては、通常3年間ということになっておりますので、再任のお願いとして最後の年となっております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。議案第32号日田市社会教育指導員の委嘱について、御意見、御質問はありませんか</p> |
| 田 島 委 員 | <p>社会教育指導員さん、具体的にどのようなことをされているのか、教えていただけますか。</p> |
| 人権・同和教育室長 | <p>社会教育指導員につきましては、主に学校で行います人権保護者や子供対象の人権講演会、コンサート等について講師等の人選を</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>行ったり、また実際に講演会へ出かけて行って、その内容を聞きながらその後指導等していきます。</p> <p>また、育友会のお母さん方と結構連携をとっておりまして、保護者に対して社会教育指導員が指導、助言したり、講演を行ったりすることもございます。</p> |
| 田 島 委 員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第32号日田市社会教育指導員の委嘱について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、追加議案について、議案第33号、事務局からお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第33号市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について、教育総務課より説明いたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第33号市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議についてでございます。</p> <p>追加議案集の1ページからでございます。本案は1ページの下段、協議の理由でございますが、この理由でございますとおり、総合教育会議及び大綱の策定などに関する業務を一体的に行い、効率的かつ機動的な体制の構築を図るため、市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議事項について同意するに当たり、本案を提出するものでございます。</p> <p>具体的には、本文でございますとおり、1、補助執行される事務といたしましては、(1)この法律の第1条の3第1項に定める大綱の策定などに関する事項、次(2)でございますが、法律第1条の4第1項により設置される総合教育会議に関する事項といたしております。</p> <p>続きまして、2番、その施行する時期といたしましては、平成27年4月1日ということでございます。</p> <p>続く、2ページから3ページですが、こちらの資料につきましては、市長から委員長宛てに協議の依頼書をここに添付をさせていただいております。この3ページについては、その内容などでございます。</p> <p>なお、本議案につきましては、この協議書を受けて議案審議をお</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>永山委員長</p> | <p>願いするという事になっているものでございます。この3ページの1、概要のところでございますが、市長部局の担当部署については、企画振興部企画課としているところでございます。</p> <p>続く、4ページの資料でございますけど、総合教育会議の事務分担表として、市長部局、今申し上げました企画課と私ども教育委員会の教育総務課において想定されます事務の分担表を参考として添付をさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>ありがとうございます。議案第33号市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について、御意見、御質問ありませんか。</p> <p>済みません、一つ教えてください。4ページの表の中で、合議と丸印の具体的な違いと、1カ所だけ丸と（合議）って書いているところが右にありますけど、その違いを教えてくださいませんか。はい、お願いします。</p> <p>基本的に補助執行を受ける私ども教育総務課が主体的に行うという内容につきまして、丸で表示をさせていただいたことと、例えば一番上でございますけど、大綱案の調整については、主体的に私どもが案を作成しますので、その内容について企画課にその内容によるのかというような合議を行うという考え方でございます。</p> <p>中ほど下に会議の出席とあります、これは総合教育会議に出席するという意味であります。市長部局担当課の企画課も出席をさせていただきますし、私ども教育総務課も事務局サイドとしてあわせて出席をするという考え方でございます。</p> <p>一番下の議会への報告につきましても、この取り扱い部分については、私ども教育福祉委員会について議会への報告義務がありますし、一方、市長部局といたしましては、総務委員会にその内容を報告、これは企画課が行うというような分担を考えているところでございます。</p> <p>それから、右側のその他想定される事務、これは表現が少し違ってまいりますが、市議会の質問があった場合の答弁書の作成、これは事務的な内容でありますけれども、当然、質問の内容によって企画課が作成する分野もありますでしょうし、そうした場合は主体的に企画課のほうが答弁書を作成するというところでございます。</p> <p>ただし、私どものほうに、いわゆる総合教育会議もしくは大綱の重点的な施策等にかかわりますものがあった場合については、私ど</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>もが主体的に作成するというケースもあると考えております。ただ、その場合は、合議として企画のほうにも答弁内容を見ていただく必要があるだろうと、そういったことで少し表現の使い分けはさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 永山委員長 | <p>はい、よくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかにもございませんか。お願いします。</p> |
| 末次委員 | <p>実務的にはそうでしょうけれども、議会への報告のときは、いわゆるこの関係は基本的には市長の専決になってますね。</p> <p>議会の報告のときは、スタートするときには、教育がこの流れからいくとプランニングし、内容を詰めておりますので、補助として教育委員会は、そこに控えておかないと、対議会对応でいろいろお尋ねがあったとき、議会の関係は、あくまでも市長じゃないかなという思いもありますが、ご理解いただくことが、先決ですから対応を十分検討してください。</p> |
| 教育総務課長 | <p>確かに主体的最終の職務権限といいますのは、市長でございますので、そういった意味でいいますと、今委員おっしゃるとおりだと思っております。</p> <p>今回の法令改正の中でも、積極的に市民に内容を公開していきなさい、その市民、いわゆる議会ということの解釈がございますので、どういったアプローチで報告すればいいかという協議をいたしました。</p> <p>最終的には職務権限の範囲でいうと、確かに総務委員会という範囲になろうかと思っております。ただ、例えば教育に係る大綱の重点施策の部分もその中に入っておりますので、そういった総合教育会議でどんな話をしたかということを経済に報告する部分については、私どもの教育福祉委員会も委員会の組織は分かれていますので、そういった意味の報告義務はあるのではないかという協議をしたという結果ではございました。</p> |
| 末次委員 | <p>いわゆる総合会議で詰めていった内容について、そういうことはないと思いますが、教育の問題ですから、もう少し内容を詰めてみませんかとか、慎重にとかいうお返事があったときには、総務の委員会であっても教育の職員が企画の職員と一緒に委員会に対応と</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | <p>いった状況が出てくるんじゃないかなという気がいたしますが。</p> <p>確かに報告の仕方とかいうのは、最終的に細かな部分でまだ定まっていない部分が正直ございます。各付託される常任委員会、別にするのがいいのかとか、例えば全員協議会等で一括して、それは当然市長部局も同席しますので、そういうほうがいいのかというのは確かにまだ整理し切れていない部分があるかと思えます。これはその時期までにはきちっと整理してまいりたいと思えます。</p> |
| 末次委員 | <p>なぜその事にこだわるかといいますと、教育行政サイドで詰めていったものが市民に伝わっていかないと、今度の教育委員会制度改革の意味が薄くなっていくので、そこに新しい教育行政の、市長がお考えになる部分が今度は判断する分が大きいと思いますが、第一歩を踏み出す上においては、教育の思い、その内容が大切ですから。当初の目的がそういうことですから、総務委員会であっても、教育サイドの考え方を訴える意気込みが、年々整備されてあるべき姿になっていくと思えます。教育の思いというのは総務委員会の議員さん方にも伝わっていくような手続的なものを、少しお骨折りがあるかもわかりませんが、頑張ってください。私たち教育委員もそこには当然責任というか、責務があるわけですから。お尋ねしました。</p> |
| 永山委員長 | <p>ほかに御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。 （「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第33号市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について、原案のとおり可決いたします。 議案第34号、事務局からお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第34号日田市若衆宿の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について、社会教育課より説明いたします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>社会教育課でございます。議案第34号日田市若衆宿の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止についてでございます。 追加議案集の5ページから10ページでございます。 説明につきましては、6ページをお開きいただきたいと思います。 若衆宿につきましては、昭和59年に旧大山町により、地域の青</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>永山委員長</p> <p>書記</p> | <p>少年が心身の健全育成と社会教育の振興を図ることを目的に建設をされまして、地区の青年団などの若者や子供会、スポーツクラブが活用する施設として、これまで利用をされてきました。</p> <p>しかし、建設からもう30年以上が経過をいたしまして、施設の老朽化や利用者が減少したことから、平成27年3月31日をもって閉館することとし、さきの市議会定例会におきまして、条例廃止の議案が可決されたことに伴いまして、本施行規則をあわせて廃止をするというものでございます。</p> <p>廃止に伴う地元への説明につきましては、資料にありますとおり、大山地区統合小学校準備委員会を初め、大山地区地域審議会、大山公民館運営審議会等で行っており、御理解も得られているところでございます。</p> <p>施設の概要につきましては、資料の3の施設の概要のほうに掲載をしているところでございます。</p> <p>附則といたしまして、平成27年4月1日からの施行でございます。</p> <p>資料は8ページ以降に施行規則を参考に添付をいたしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。議案第34号日田市若衆宿の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第34号について原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、協議事項に移ります。</p> <p>協議事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>「日田市児童福祉施設苦情調査委員会」委員の推薦についてでございます。資料につきましては、会議議案集の12ページをお願いいたします。</p> <p>本件は、「日田市児童福祉施設苦情調査委員会」委員の推薦についてということで、日田市長から教育委員長宛てに文書をいただいております。</p> <p>日田市児童福祉施設苦情調査委員会につきましては、資料14ページに規則を掲載しております。第1条の設置の部分ですけれども、日田市立保育園及び日田市児童館の利用者等からの福祉サービ</p> |
|------------------------|---|

| | |
|--------------------|--|
| <p>永 山 委 員 長</p> | <p>スに対する苦情を迅速かつ適切に解決するため、中立かつ公平な第三者機関として設置するという委員会でございます。</p> <p>12ページに戻りまして、この委員会につきましては、平成14年度に設置をいたしております。現在、永山委員長のほうに委員を委嘱されているところでございますけれども、27年3月末日で満了ということになりますので、次期の平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間、委員の推薦をお願いしたいということで、内容も含め御協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。これにつきましては、先ほど委員のほうで話し合いをいたしました。それで引き続き、私、永山が引き受けさせていただきたいと思っておりますので、2年間、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次の協議事項についてお願いします。はい、お願いします。</p> |
| <p>学 校 教 育 課 長</p> | <p>学校教育課でございます。日田市学校教育の方針について及びこれに関連しました日田市学力向上アクションプラン等についてお願いいたします。資料は別冊の2となっております。</p> <p>初めに、平成27年度の日田市学校教育の方針についてでございます。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>26年度との変更点は、大きく2点でございます。1点目は、最上段にございます目標を教育長が今年度示された目標である、「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」をはぐくむ学校教育の推進といたした点です。</p> <p>2点目は、下段の中ほどに学校の重点目標が一目でわかるような欄を設けた点でございます。各学校では、この方針に基づいて重点となる取り組みを書き込んだ学校版を作成することにいたしております。</p> <p>次に、2ページ、3ページをお願いいたします。</p> <p>来年度の大分県教育委員会の重点方針及び、これを受けました4ページにございます日田教育事務所の重点方針が示されてまいりました。</p> <p>5ページにつきましては、これに基づいて先ほどの日田市学校教育の方針に関して、基本方針と重点方針を絞り込んだものとなっております。重点方針の第1の内容に関しまして、大きな変更点はご</p> |

ざいませぬ。

恐れ入りますが、2ページのほうに戻っていただきまして、特に下段にございます県教委重点方針の第2では、総合力に関する5つの力というものが示されております。このことにつきまして、今年度の日田市学校教育の基本方針、大変済いませんが、5ページをもう一度お願いいたします。

下段にございますように、重点方針の2においては、この5つの力というものを昨年度から重点課題として取り組んでおります内容との関連で捉え、課題の解決に向けた取り組みが5つの力を育てていくものということを示したところでございます。この点が昨年度との変更点でございます。

以上を年度初め、4月13日に予定しております学校運営合同会議で提示し、説明を行いたいものでございます。

まず、来年度の日田市学校教育の方針については以上でございます。

続きまして、先ほどの重点方針の1に関連します、具体的には学力向上、体力向上、学校組織体制の充実にかかわる来年度の計画に関することについてでございます。

6ページが27年度版の学力向上アクションプランでございます。

26年度の学力実態は、左列の一番上にございます①学力の状況というところに示してございます。網かけのところが県及び全国平均を上回ったものでございます。

26年度の成果指標につきましては、右列下段の⑧のとおり定めたところでございます。

学力結果につきましては、これまでも御報告を申し上げてまいりましたので、詳細は省略させていただきますが、特に26年度成果指標の達成指標という一番上のところのB問題に関する正答率全国比、小学校は102に対して102.9でございました。中学校は102に対して93.1という結果でございました。このことについては御報告を申し上げたところでございますが、全体的に見てみますと、小学校ではおおむね目標を達成できたものの、中学校では今申し上げた点など、いまだ実態と目標の開きが大きい結果でございました。

したがって、右列にございますように、27年度の達成指標をこれまでと違い、小中学校それぞれ学年別に設定し直したところでございます。

また、来年度新たに取り組みます漢字検定や英語検定の取り組みにつきましましては、中列の中ほどの⑤来年度行動計画の中に盛り込んだところがございます。

次に、7ページをお願いいたします。体力向上に関するアクションプランでございます。

こちらも26年度の体力に関する実態は、左上の①のとおりでございます。

全国比達成率は向上が図られております。しかしながら、(DプラスE層)の割合、また運動をすることが好きと答えた生徒の割合というところから見てみると、まだ一部で課題が見られる結果であり、十分満足できる結果とはなっておりません。

したがいまして、右列の一番下の⑧の成果指標につきましまして、27年度の数値目標につきましましては、25年度に立てた目標を変更せず、取り組みを継続してまいりたいと考えております。

8ページをお願いいたします。学校組織力向上に関する計画でございます。

左列のとおり、学校組織力向上については、大きく2つの観点を持って取り組んでいるところがございます。1つが学校評価の充実、2つ目が学校運営体制の充実でございます。

中列の上段に成果として示しておりますように、いずれも仕組みは整いました。全ての学校での実践も軌道に乗っているところがございます。

しかし、中列の下③に示しましたとおり、中身の充実に関することが課題であります。全県的に取り組んでおります「芯の通った学校組織」の取り組みについては、27年度が第4段階となるところでもございます。2つのキーワードがございます。取り組みの徹底ということと、活用推進ということでございます。

したがいまして、右列の行動計画につきましても、学校評価の改善と学校運営体制の充実というふうに変更せず、この取り組みの徹底を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。8ページとも関連があります「芯の通った学校組織」構築のための先進的・先導的取り組みというものでございます。

これにつきましましては、主幹教諭を配置した学校における取り組みの推進に関するものとなっております。左列の一番下に記述しましたとおり、日田市学校教育の方針にも掲げてあります「地域とともに歩む学校づくりの推進」を図っているところがございますが、こ

のことにつきまして、やや課題が残っております。

27年度につきましては、右列④のところの白丸の2つ目と4つ目、これを中心に取り組んでまいります。準備は少しずつ進んでおります。まず、2つ目の白丸、学校協議会——仮称でございますが、地域とともに歩む学校づくりを行う運営組織としての活用を考えておまして、27年度からスタートさせることにいたしております。

また、4つ目の学校重点目標に対して、家庭や地域も一緒になって取り組んでいるという目標協働達成校の取り組みもスタートさせることにいたしております。

ちなみに、2つ目の白丸につきましては、三芳小学校をモデルとして取り組んでまいりたいと考えております。4つ目につきましては、今年度、大分県のモデル校となっておりました大明小・中学校、これをモデルに取り組みを少し広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、10ページの不登校対策アクションプランでございます。

左列の上段、現状のところに関しましては、26年度の最終的なデータが出ておりませんので、25年度の実態となっております。ここにはあらわしておりませんが、今年度26年度の2学期末段階での現状を申し上げたいと思います。

2学期末で不登校を理由に30日を超える欠席となった児童生徒は40名でございます。25年度の2学期末と比較すると、33名の減となっております。このことにつきましては、中列、それから右列にも示しておりますとおり、未然防止、初期対応、学校復帰支援という大きく3つの柱の取り組みを教育センターを中心に各学校で24年度から計画的に取り組んできた成果であるというふうに捉えております。

しかし、細かい現状分析をしてみますと、特に中2で、10日以上30日未満の欠席の生徒が14名となっていることなどから、まだ予断を許さないものと考えております。

今後も、教育センターが作成しました不登校生支援アクションプランによって、全職員での取り組みを進めてまいりたいと思っております。

一括して御説明をいたしました。御協議の上、御承認いただければ来年度のプランとして各学校に示すとともに、ホームページにもアップしたいと考えております。

| | |
|---------------|--|
| <p>永山委員長</p> | <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。学校教育課から御説明がありました、日田市学校教育の方針について、それから日田市学力向上アクションプランについて、まとめて何か御質問などあればお願いします。</p> <p>質問していいですか。9ページのところの主幹教諭のところなんですけど、左上のアのところですね、一番のアのところ、主幹教諭の授業時間数が3人の先生それぞれ違いますが、ゼロ時間という、そのゼロの意味がよくわかりません。授業以外の部分で主幹教諭としてのお仕事があって、直接子供に授業していないという数字なのか、本当はここをふやすべきなのかというこの数字の捉え方を教えていただけませんか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>主幹教諭につきましては、主な役割は教員としての学校マネジメントのかなめになるという役割があります。今学校は学校運営委員会等を設置しておりまして、校長、教頭、これに主幹教諭や教務主任が加わって、まず学校運営の計画、それから学校運営を進めていくに当たっての話し合いを進めておりますので、県教委としましても、原則として10時間以内ということを目安にということで、主幹教諭の活用を図るようになっております。</p> <p>したがいまして、各学校において、教職員の状況等から授業時間等を設定しているものであります。</p> |
| <p>末次委員</p> | <p>6ページの⑥平成27年度の人的支援希望の内容欄、書かれています。これは希望ですから、取り組んでいく中で、当初からこれが全て充足していくのもなかなか難しいかなと思っておりますけども、この辺の展望というか、内容等についてちょっと触れられる範囲でいいですからお願いします。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>ここに上げております人的支援の内容につきましては、全県下で県教委が進めていこうとしております学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員など、いわゆる使い方という用語がありますが、使い方が特化されたような者に対して、今県教委は人数をふやしていくようにいたしております。</p> <p>したがいまして、私どももこの教員の配置をこれまでも要望してきたところございまして、1番にあります学力向上支援教員につきましては、小・中学校合わせて5名となっておりますが、昨年度</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>と同数の数を配置していただくこととなりました。</p> <p>それから、2番の習熟度別指導推進教員につきましても、昨年度と同様の5名を小・中学校に配置していただきました。主に中学校学力向上の視点から、こちらのほうについては、中学校に手厚く配置をしていただいているところでございます。</p> <p>なお、これまでの状況でございますけれども、習熟度別指導教員は中学校のほうで1名から4名に昨年度増やしていただいておりますので、有効活用を図ってまいりたいと思います。今後ともこの教員の配置については、これまで同様要望してまいりたいと思っております。</p> |
| 末次委員 | <p>ありがとうございます。いずれにしても、この辺がアクションプランの成果というか、その辺とかかわってくるものですから、お尋ねしたわけです。</p> |
| 教 育 長 | <p>7ページの体力向上アクションプランのこれホームページに出すんですか。一番左側の列の①の体力の状況で、アがあって小学生がありますよね、全国比達成率（項目）で、日田市は大分県より達成率はいいいわけですね。その下に総合評価（DプラスE層）の割合って書いてあるんだけど、これを市民の方が見たときに、総合評価（DプラスE層）というのは何か、ここにそういう補助説明があるといいですね。</p> <p>それで見ると、中学生を見ると全国比に達成率は大分県に比べると日田市はずば抜けていいわけですね。しかし、その下の総合評価（DプラスE）を見ると、とても悪いように数字が見えるわけなんですよね。</p> <p>ですから、数字というのは、うまく説明してやらないと、いいのか悪いのか全く数字だけ追っていくと、日田市の中学生の体力がとてもいい結果が出ているんだけど、総合評価（DプラスE層）の割合を見ると、全国から県を見ると非常に数字的に低い割合になっているので、数字見ただけではちょっと悪いのかなという印象になるので、DとかEというのは何なのかというのを少し説明を入れていないと、結局数字だけ見て評価されてしまうということになりかねないという気がします。少しその補足説明や目標設定を説明してください。</p> |
| 学校教育課長 | <p>総合評価のDプラスE層というのは、A、B、C、D、Eという</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ように5段階でいえば5がよいほうと考えれば、例えば1、2の段階の児童生徒の割合ということですから、この数字については当然少ないほうがいいわけですので、そちらのほうに持っていかうということで、あらわしたとこでございます。今教育長からございましたように、このDプラスE層ということの補助説明を少し入れながら、もちろん割合が少ないところもございますし、何学年の何項目においてというようなことを盛り込んでいけば、今の教育長のお尋ねにはお答えするような内容になろうかと思えます。補足説明を入れてホームページには載せたいと思えます。</p> |
| 永山委員長 | この数字は小さいほうが好ましいということですよ。 |
| 学校教育課長 | はい。 |
| 田島委員 | ここの日田市70.8%の(68/96)って、68と96は、どういう意味でしょうか。 |
| 学校教育課長 | この体力調査というのが非常に複雑でありまして、一言で説明するのがなかなか難しいんですが、調査項目というのが幾つかありまして、それに対して男女もございますので、全ての項目を合わせると96項目、そのうちの項目だけを見て全国比をクリアしているのが何項目になるかというようなことをあらわしております。項目というのをここに言葉として説明していくのが、難しいところがありますので、このような形で簡略化したところでございます。 |
| 教育長 | 説明は、しにくいですね。 |
| 永山委員長 | 聞けばわかりますが、見ただけでは難しいかもしれないですね、読み方が。 |
| 学校教育課長 | 今のようなお尋ねございましたので、少し工夫が入れられるところは、こちらで工夫させていただきたいと思っております。 |
| 永山委員長 | お願いします。そのほかありますか。そのほかよろしいですか。 |
| 諫本委員 | 9ページの一番右側の日田市学校協議会(仮称)とあります。これいわゆる新しくコミュニティ・スクールとかいうことですか。 |

| | |
|---------------|---|
| <p>学校教育課長</p> | <p>今、国が進めようとしておりますコミュニティ・スクールをそのままの形で導入するかどうかについては、もう少し検討が必要だというふうには思っております。その前に、今既存の組織がございます。</p> <p>例えば学校評議員の制度、これをどうしていくか、それから育友会は育友会でまた集まっていたり、ということもございますので、そういったものを少し整理統合して、学校運営協議会に近いような形が日田市学校教育としてとれないものかどうか、というところをモデル校で進めてみようかと思っております。</p> |
| <p>諫本委員</p> | <p>そのモデル校の内容をどうしようかというのは、こういう方をお願いしようといった人たちによって、概略のプランをつくってそれに近づけていくという、そういった方法ですか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>内容的なものについては、コミュニティ・スクールというものも参考にしていかなければならないだろうと思っております。ですから、当然、学校の運営方針等についても御説明する場でもありますし、家庭や地域の方に先ほど申し上げたような目標協働をどうやって進めるかとかいうことについても、事務局のほうから御協議をお願いしたり、というようにに今想定しております。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>補足ですが、コミュニティ・スクールに限りなく近づいていこうという基本的な考え方ですが、コミュニティ・スクールは学校運営に関して、ともに学校と一緒に学校運営を考えていこうということが要点として一つ、プラス教職員の人事等についても、コミュニティ・スクールについては、意見を出していこうということで、教育委員会もそれを受けとめなければいけないんですが、他の市町村等見ると、学校運営に関して一緒に地域の方とともにやっていこうということはどこも進んでいるんですが、教職員人事等については、やはりコミュニティ・スクール本来の目的として組み込まなければいけないんですが、コミュニティ・スクールといっているところもあって、日田市版といいますか、日田市版のコミュニティ・スクールとして文科省が方針として出していますコミュニティ・スクールに近づいていけるように、研究、推進をしていくことで、先ほども三芳とか大明を、そういうモデル校を中心にして設置してい</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>永山委員長</p> | <p>こうという基本的な考え方です。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>ほかにありませんか。</p> <p>すみません、もう一つ、10ページの不登校対策のところに出てくる不登校対策コーディネーターと言われる方は、どういう資格を持った方、資格とかもしくは経験を持った方でしょうか。例えば国家資格などがあるのでしょうか。</p> <p>教員でございます。つまり1名をこの役目として加配をしてくれるというものでありまして、それぞれ市町村に教育センターがあるところに1名ずつ今県教委が配置をしてくれています。</p> <p>この方を中心に学校の担当者、それから教育センター、そういったこと連携を図りながら拠点校をつくって、そこを中核として不登校対策の取り組みを進めていこうという目的でございます。</p> <p>したがいまして、本年度から三隈中学校に配置をさせていただいて、3日間は教育センター勤務、つまり市全体の対応推進のための業務に当たる。2日間は拠点校での勤務に当たるというように今兼務をしてもらっています。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>不登校の生徒さんをたくさん見てきた経験がある先生がこういう位置につかれると思ってよろしいですか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>例えば教育センターでの不登校対策対応の研修を積んだとか、それから学校で不登校対応対策を担当したことがあるとか、そういった方がもちろん望ましいと思っております。現在もそういう方に今来ていただいております。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>わかりました。そのほかありませんか。</p> |
| <p>田島委員</p> | <p>不登校対策アクションプランの成果は、1年間で33名ということはすばらしい効果があったと考えるんですけど、1年間を通じて結局、何が一番原因で、どういったことをきっかけに子供たちが学校に来れるようになったかというようなある程度総括されているのでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>原因については、一言で申し上げるのはなかなか難しいんですが、複合的なものが多いというのが以前からの特徴です。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>それからもう一つは、何をきっかけにということでございますけれども、今、市のほうで教育センターに心の相談員さん6名配置いただいています。学校は不登校担当の窓口となる担当者をつくりました。それに専門的なカウンセリング等を行っていただけるような臨床心理士の方も2名教育センターに配置していただいています。</p> <p>加えて、県のほうから各学校にスクールカウンセラーが配置されています。とにかく学校の教員だけの対応ではなくて、学校だけでは対応がなかなか難しい問題について、そういった方々を複合的に組み合わせながら今対応させていただいて、そのコーディネートは今教育センターが行うことができているということが一番大きいかと思えます。</p> <p>一番の教育センターの目的は、日田市の教育センターの目的は、学校復帰としていまして、これは設立当初から変えておりません。とにかく教育センターにつなげることによって、学校とのつながりを持つ、保護者とのつながりを持つ、学校の先生だけではないつながりを持っていく、これが進んできていることが、やや成果が見られている点ではないかと実感をいたしております。</p> |
| 永山委員長 | <p>ほかによろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、協議事項は以上でよろしいですね。</p> <p>それでは、報告事項に移らせていただきます。報告第5号、事務局からお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>それでは、報告第5号です。教育委員会制度の改革についてということで、別冊の3をお願いをいたします。</p> <p>別冊3でございますけど、ページをめくっていただいて、表紙の裏に教育委員会制度改革の主な項目ということで、表を上げさせていただきます。これまで教育委員会の本会議におきまして、協議事項等で、それから報告事項も含めて各月に項目立てをして問い合わせをさせていただいた、こういった表でございます。最終的に1冊にまとめましたものを本日、提出をさせていただいたという内容でございますが、今現在、文言整理等可能な限りこの中に反映をさせていただきます。</p> <p>例えば3ページを開いていただきたいわけですが、3ページの左側に大きく第2、教育委員会についてとあります。その下に丸数字がございまして、その丸数字の④を見ていただきますと、いわゆ</p> |

る教育委員会に報告しなければならない、先ほど議案として取り上げさせていただいた部分でございますが、この日田市の対応といたしまして、この右に④でございますけど、日田市教育委員会事務委任規則第4条等でこういった内容の整備をさせていただいておるということでございます。

それから、続く4ページを見ていただきますと、4ページの左側の通知内容の(4)委員の任命の欄でございますけど、この②は、従前から定数の関係等で見させていただいた部分でございますけど、この後段等で下から2行目でございますけど、委員の数を5名以上とすることも積極的に考慮されるべきことを受けて、日田市の対応といたしましては、この右側でございますけど、下から2行目、日田市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定ということで、先日、市議会においても議決をいただいた内容ということで、整備をさせていただいておるということでございます。

それから、ずっと飛びますけれども、12ページをお願いいたします。12ページの左、通知内容につきまして、第6、経過措置の項目がございます。経過措置についての下(2)のところでございますけど、委員長職の文言のところでございます。日田市の対応として、ここに(2)委員長職は、上記現教育長の任期において満了するということでございます。この米印のところを見ていただきますと、教育委員長は現教育長の任期まで選出といたしてございまして、任期については平成27年10月8日までといたし、その後平成27年10月9日から28年10月8日までとし、さらに28年10月9日から11月14日ということで、いわゆる委員長の任期については、現行法——改正前でございますけど、12条で委員長の任期は1年ということでございますので、こういった表現を今後続けていくと、表現をさせていただいて運用するということでございます。

あとそれぞれ文言整理等させていただいております。全ては時間の都合もございまして、説明のほうは省略をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、最後の14ページにつきましては、先月2月の定例教育委員会で御審議をいただきました条例等の制定及び改正内容、これについて上段のほうに条例として一覧表、そして下段のほうに規則、本日を含めてましての規則の改正等について一覧を、最終的にまとめとして添付をさせていただいているところでございます。

私からは、以上でございます。

| | |
|--------------|--|
| <p>永山委員長</p> | <p>ありがとうございます。報告第5号教育委員会制度の改革について、大体一段落ついたと思ってよろしいんですか。ほかに質疑、何か特に御質問などあればお願いします。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、報告第6号、お願いします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>報告第6号平成27年2月期分寄附採納についてでございます。資料は会議議案集の17ページをお願いします。</p> <p>それでは、報告第6号平成27年2月期分の寄附採納についてでございます。</p> <p>香典返しは3件、地区寄附が3件、一般寄附が3件でございます。</p> <p>まず、香典返しの寄附採納につきましては、全て小学校の図書購入費としていただいております。殿町の井上様から小野小学校へ1万円、日ノ出町の三好様から光岡小学校へ5万円、鈴連町の財津様から小野小学校へ2万円をそれぞれ御寄附いただいております。</p> <p>次に、地区寄附の寄附採納でございますが、北友田1丁目の光岡おはなしの会様から光岡小学校へ図書16冊、1万5,000円相当をいただいております。それから、東溪小学校PTA会長様から図書カード、5万円相当をいただいております。それから、創価学会九州池田記念墓地公園様から東溪中学校へ図書20冊、3万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>続きまして、一般寄附でございます。公益社団法人日田玖珠法人会日田支部長様から市内の小学校の新1年生へライト付き防犯ブザー645個、33万5,000円相当をいただいております。この御寄附につきましては、平成21年から毎年寄附をいただいているところでございます。次に、亀山町の岸川様から恵まれない子供たちに役立ててほしいということで、50万円の御寄附をいただいております。次に、若宮町の高瀬様から淡窓図書館図書購入費として2万円をいただいております。</p> <p>2月につきましては、以上9件で金額が60万円と物品相当額が43万円となっております。合計103万円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第6号につきましては、以上でございます。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>ありがとうございます。報告6号について御質問はありません</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>博 物 館 長</p> | <p>か。（「ありません」の声あり）</p> <p>では、報告第7号についてお願いします。</p> <p>博物館でございます。資料の別冊4、日田市博物館基本計画について御報告申し上げます。</p> <p>別冊4の本件でこれをまとめたものがA3の1枚の博物館基本計画の概要というものにまとめております。本日はそれをもって説明させていただきたいと思っております。</p> <p>施設整備に向けた基本的な考えとしまして、最初に載せております整備方針ですが、新たな博物館では、これまでの地質・動物・植物など自然界を構成する要素を中心にしまして、淡水魚等の水族館などが扱う生態展示、そして自然と人々の暮らしにまつわる民俗的な展示、それと天体・宇宙に関する展示も一部行ってまいりたいと考えております。</p> <p>それで、右のほうに中ほどに活動方針がありますが、一番上に自然の再発見、見やすくわかりやすい展示ということで、展示関係の充実を上げております。</p> <p>その次に、自然環境学習の推進や自然環境保全に向けた普及啓発活動等々、博物館事業の充実を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>最後には、自然のタイムカプセルということで、適正な資料の保存管理で収蔵庫の設置を掲げております。</p> <p>下に行って見ていただきまして、2の施設整備計画ですが、これまで社会教育課のほうから複合文化施設の説明があったと思いますが、博物館は複合文化施設内の3階に配置いたします。そして、企画展、特別展等については1階の大展示ギャラリーを併用、共用するような形になります。収蔵庫は新築の収蔵庫棟の3階に博物館の収蔵庫を収容する予定でございます。</p> <p>3つ目に展示計画でございますが、博物館のコンセプト、「ふるさと日田の豊かな自然を再発見し、自然と人々との関わりを学ぶ場所」としてございまして、展示につきましては、ゾーニングを行いまして、主なものとして4つに分けて、1番の日田の地形のなりたちゾーンから4番の筑後川の生き物ゾーンという形で分けております。</p> <p>これにつきましては、別冊の資料編で御説明したいと思っております。</p> <p>これまで社会教育課のほうからの御説明があったものと重複する</p> |
|----------------|--|

ものがございますが、現況の平面図を1から2ページ、そして配置図案が3ページ、そして対象案ですけども、4ページからは1階平面図の案と3階の平面図の案、反対が博物館のエリアになります。それと6ページからは収蔵庫棟の平面図を載せております。6ページが1階、7ページが2階、2階にも一部博物館の収蔵施設を設けております。3階の平面図は8ページでございます。

展示関係を簡単に御説明申し上げます。

次の9ページに展示構成が載せております。展示ストーリー図、下のほうにありますけども、先ほど言いましたゾーン、Aの日田の地形のなりたちゾーンでございます。で、次に、Bの日田の自然と暮らしゾーン、Cの日田の星空ゾーン、この3つが展示室の一つの部分に、一番大きな展示室になります。そして、Dの筑後川の生き物ゾーンという形で水槽展示を行ってまいります。

この具体的な平面図が次のページの10ページに常設展示室1の平面図を載せております。簡単に御説明いたします。

階段のあったところから入っていただきまして、最初にプロローグで地球と生物の誕生の御紹介、そしてAの日田のなりたちゾーンで、日田盆地ができるまでのものを紹介を6つのエリアに分けて紹介していきます。化石や鉱物等の展示もあわせて行います。奥の変形の部分に中央に埋没樹木を展示いたしまして、ここは9万年前の埋没樹木で覆われる――樹木が埋没してしまう時代までの紹介です。

それから、だんだんよみがえってくる原生林、Bの日田の自然と暮らしゾーンに入ってきます。ここでは、中央に日田市全体のジオラマ、模型を設置いたしまして、日田の自然、全体的な地形等を見ていただく形になります。端末等を設置して、植物や動物、昆虫等の検索や調べたりできることも考えております。植物の植生地とか、原生林から盆地の自然までの紹介、それぞれの標本等もあわせて展示をして紹介したいと考えています。

次に、Bのゾーンのうち、自然と人々の暮らしのかかわりを展示する部分が左上のほうになります。ここでは、まだ原生林しかない時代から植林をして川を利用して、いろんな米や食物やら運搬したりした、そういう時代の人と自然のかかわりを紹介したいと考えています。

北側の角に水害の歴史とありますが、ここではこれまで起きた日田の水害、昭和28年ですとか、それ以前、また最近の平成24年の災害等も写真等で紹介したいと考えています。

| | |
|-------|---|
| | <p>その次に、下のほうに入りまして、Cの日田の星空ゾーンです。ここでは、子供たちの体験等を考えていまして、月の満ち欠けですとか、天体観測の疑似体験等もできるような形で考えています。</p> <p>以上が展示室1です。</p> <p>次の11ページには、展示室、これは先ほどの展示室を出まして矢印で下のほうに行ってくださいまして、現在和室の部分になりますけども、展示室2ですね、筑後川生き物ゾーンとして水槽等配置して、淡水魚ですとか両生類、亀等の展示をしたいと考えています。</p> <p>そして最後に、川を守る取り組みの紹介ですとか、ライブラリー、休憩コーナーを設けております。そして、左のほうに行きますと事務室とか体験学習室があるというような形で回遊できるような形になっています。</p> <p>簡単ですが、以上で御説明を終わりたいと思います。</p> <p>先ほどA3の概要に戻っていただきますと、博物館活動計画ですとか、管理運営計画、基本計画にのっとった形で上げております。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。</p> |
| 永山委員長 | <p>ありがとうございます。博物館基本計画についてご報告いただきましたが、何か御質問があればお願いします。</p> <p>まだそこまで詰めてないのかもしれませんが、整備計画、常設の展示の中で人の配置はどの程度決まっていますか。本当は各コーナーに専門の方がいらっしゃるのが理想的と思いますが、そうもいかないでしょうから、例えばタッチングのツールがあるところなどは、絶対必要だろうとか、何かそういう最低限どのくらい必要かは、考えていらっしゃいますか。</p> |
| 博物館長 | <p>今のところ、具体的には、まだ決まっておりませんが、展示室1とそれぞれ2の十分なゾーンもございます、それぞれ少なくとも1人はいて説明なり、御案内をしなければならないと思います。</p> |
| 永山委員長 | <p>わかりました。そのほか何か御質問ありませんか。</p> |
| 末次委員 | <p>こういう施設ができれば、特に小学生の方たちに興味持って、足を運んでくれるのが一番望ましいと思っています。内容等を説明しても、大体見通せるようになったときに、例えば校長会あたりに、その内容をお話しするというのはまだ全然していません。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 博 物 館 長 | まだしておりません。 |
| 末 次 委 員 | だから、まず、例えば教頭先生あたりになるにしても、情報提供するか、そういう一つの取り組みも必要かなと思います。それと、この図面だけ見たとき、例えば小学生が来られたとき、大体学年単位で来られたときに、50名単位ぐらいでここ訪ねられても、スタッフの関係もありますが、面的な関係で、御不便をかけたり、先生方にまた御心配かけてもいけませんから、何か整理しとって、校長先生方にお話しするときにはそういう気配りが要るのかなという気がしますけど、今、どうしますということでお答えをいただきたいというんじゃなくて、配慮されていただければと思いますが。 |
| 博 物 館 長 | おっしゃるとおりで、今後また、計画段階ですので、実施段階になったらもう少し定員も含めたところで、先ほど言いましたように校長会ですとか、教頭会の場で御説明して、夏休みとかに開館後に小学生の見学ですとか、そういう部分もあわせてお願いもしたいと思っていますし、公民館関係につきましても、連携してそういう地区の子供たちに来ていただいて、出てきていただくというような、そういう場をなりして、今後詰めていきたいと思っています。 |
| 末 次 委 員 | 今の60名で来られたときに、30名ずつぐらいだったら丁寧に説明ができるというようなことで整理がつけば、A、B、Cというようなことも30名、C、B、Aと、こういうふうに変化させていけば60名が見学できるわけだから、そういうことも考えながら、特に足を運んでもらうように、子供たちが興味持ってくれるように、まずスタートが大事だろうと思いますので、配慮してください。 |
| 永 山 委 員 長 | よろしくお願いします。ほかに博物館の基本計画について御質問まだありませんか。よろしいですか。 |
| 諫 本 委 員 | ここで基本計画を出してもらっているんですけど、一言でこの博物館はどういう博物館ですかって聞かれたときに、どういうことになりますか。今、基本計画を全部読みましたけど、どう表わしたらいいのかなと考えました。 今でなくてもいいんですが、整備方針では、市民が生きた自然を |

| | |
|-----------|---|
| | <p>学べるよう積極的に活動を行う博物館となっている。こういうのはそれぞれの整備とか展示については、こういう思いでやっていますということが書かれてるますが、一番大事な基本的理念というのが、一言でどういう博物館なのだというのが見えにくいので、何かそういったものがあつたらいいと思いました。</p> |
| 博 物 館 長 | <p>今までの自然事象を展示紹介するだけではなく、これからは自然と、先ほど言いましたように、市民の私たちがどんなかかわりを持っているか、今までかかわってきたか、これからどんなふうにかかわっていくか、そういう部分を大事にして学べる場として捉えていきたいというふうに考えています。</p> |
| 諫 本 委 員 | <p>どういう博物館ですか、ということで、一言でここに載せていただいて、何か、そういうことが根本なんだというのがわかるようだったらいいなと思ったもんですから。今答えられないと思いますけど、そういう方法でわかりやすく言っておられたらいいなと思いました。</p> |
| 博 物 館 長 | <p>はい、ありがとうございます。今後検討したいと思います。</p> |
| 教 育 次 長 | <p>今の話の中で、基本は現在ある博物館と基本は変わらないというふうに思います。ただ、あの現在のスペースではなかなか限られた中ですから、今回はスペースもかなり広がりますから、そういう点で今話がありましたように、さらに深く自然の中で、日田の自然を紹介する中で、これまでのかかわり、そういったものを具体的に展示の中であらわしていくというようなところが日田独自の博物館ということで、いろんな博物館ありますね、天体を中心としたものとか、そういった意味では地質から生物とか、そういったものを展示して、そして日田の成り立ちから紹介をしていくというような、そういった博物館というように考えております。</p> |
| 諫 本 委 員 | <p>今、例えば一言であらわせて、すぐに日田がわかるとかね、一言で何か、そういうキャッチフレーズがあってもいいのかなと思っています。</p> |
| 永 山 委 員 長 | <p>何かキャッチフレーズとか愛称ですね、建物の愛称とかいろいろありますよね、そういうのがあると楽しい気がしますね。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>博 物 館 長</p> | <p>今言いましたように、日田を紹介するのがまず始まって、日田をアピールしたいというのがあります。また今後、キャッチフレーズとかわかりやすいような、そういうフレーズを考えてみたいと思います。</p> |
| <p>永 山 委 員 長</p> | <p>お願いします。ほかにありませんか。よろしいですか。 （「はい」の声あり） では、博物館基本計画については終わります。 では、その他に入ります。 まず、4月期会議の予定について、お願いします。</p> |
| <p>教 育 総 務 課 長</p> | <p>4月期の定例教育委員会の会議の日程でございますけど、4月の23日、木曜日、15時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>永 山 委 員 長</p> | <p>23日木曜日ですね。皆様、お願いします。 続いて、入学式の臨場関係について、お願いします。</p> |
| <p>学 校 教 育 課 長</p> | <p>学校教育課でございます。課所長さん方も含めまして、机上のほうに4月9日木曜日と4月10日金曜日に行われます小中学校の入学式への臨場について、人事異動等に伴いまして新たなお祝い文書を置かしていただいております。変更点等がございますので、開始時間も含めて御留意の上、学校のほうへは20分前程度を目安にお越しいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>永 山 委 員 長</p> | <p>そのほか連絡事項何かございせんか。よろしいですか。連絡事項いいですか。 それでは、長時間お疲れさまでした。これをもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。 (終了時刻午後4時40分)</p> |